

千葉県移住・二地域居住ポータルサイト運営業務企画提案募集要項

1 業務委託名

千葉県移住・二地域居住ポータルサイト運営業務

2 業務委託期間

契約締結日から令和11年3月31日まで

3 業務委託内容

「千葉県移住・二地域居住ポータルサイト運営業務企画提案仕様書」（以下「仕様書」という。）に記載のとおり。

4 委託料の上限額

42,777,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

ただし、下表のとおり上限額の内訳を定める。

		令和8年度	令和9年度	令和10年度
①	ポータルサイト運営経費 (②、③を除く)	8,259,000円	8,259,000円	8,259,000円
②	コンテンツ「ちばで働く」 (https://life-style.chiba.jp/work/) に関連する経費（対応するホスティング費用等、保守管理に要する経費を含む）	3,000,000円	3,000,000円	3,000,000円
③	コンテンツ「ちょっとちかばでワーケーション」（ https://life-style.chiba.jp/workcation/ ）に関連する経費（対応するホスティング費用等、保守管理に要する経費を含む）	3,000,000円	3,000,000円	3,000,000円
	小計	14,259,000円	14,259,000円	14,259,000円

5 業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て、選定された優先交渉者と協議を行った上で業務を委託する。ただし、優先交渉者との協議が整わなかったときは、次点提案者と協議を行った上で業務を委託する。

なお、本業務は令和8年2月定例県議会において令和8年度当初予算が成立することを前提に公募するものであり、予算が成立しないときは効力を発しない。また、本業務の効力が発しない場合においても、県は応募に係る経費を補償しない。

6 応募資格

応募者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県物品等入札参加資格（委託）を有する者であること。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 別に定める「千葉県移住・二地域居住ポータルサイト運営業務企画提案審査委員会設置要領」により設置された審査委員会の委員及び委員が所属している団体ではないこと。
- (6) 政治団体、宗教団体でないこと。

7 応募方法等

- (1) 提出物 企画提案書一式 ※「9 応募書類」参照
- (2) 提出部数 8部（様式第1号のみ1部）
- (3) 提出先 千葉県総合企画部 地域づくり課 地域活性化室
「千葉県移住・二地域居住ポータルサイト運営業務」担当あて
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
電話 043-223-2447
- (4) 応募方法 持参又は郵送（FAX、電子メールでの応募は不可）
郵送による場合は、期限までに確実に到達する方法で行うものとし、発送後に、その旨を上記担当宛てに連絡すること。
- (5) 応募期限 令和8年2月26日（木）午後5時（必着）

8 業務説明会

本業務に関する説明会を次のとおり開催する。

参加を希望する場合は、令和8年2月6日（金）正午までに、電子メールにより申し込むこと。なお、説明会に出席しない場合でも、本業務への応募は可能とする。

- (1) 日 時：令和8年2月9日（月）午前10時～

(2) 場 所：千葉県庁本庁舎 9 階 総合企画部会議室（報道広報課隣）

(3) 申込先：千葉県 総合企画部 地域づくり課 地域活性化室

「千葉県移住・二地域居住ポータルサイト運営業務」担当あて
電子メールアドレス kityo07@mz.pref.chiba.lg.jp

※件名を「千葉県移住・二地域居住ポータルサイト運営業務説明会の参加申込」とし、本文に、企業（団体）名、参加者数及び連絡先を明記すること。

※会場の都合上、参加者は 1 企業（団体）あたり 2 名までとする。

9 応募書類

以下の企画提案書一式 8 部を作成、提出する。

(1) 企画提案書一式

ア 企画提案書（様式第 1 号）

イ 企画提案概要説明書（任意様式）

ウ 業務実施スケジュール（任意様式）

エ 業務に関する経費見積書（任意様式）

- ・ 本委託業務に関する全ての費用を算定・計上すること。
- ・ 課税業者、非課税業者を問わず、税込金額を記載すること。
- ・ 積算内訳については、全ての経費について項目別に詳細に記載すること。
- ・ 経費見積書は全体経費及び「4 委託料の上限額」に掲げる表の内訳に対応する経費がそれぞれ分かるように作成すること。

オ 会社（団体）概要（様式第 2 号）

- ・ 受注実績については、本県からの受注業務に限定しないが、概ね 5 年以内に受注した類似業務の実績を 5 件まで記載することができるものとする。

カ 業務実施体制（任意様式）

- ・ 当該業務にかかる実施体制を漏れなく記載すること。

(2) 注意事項

・ 企画提案書一式はア～カの順に並べ、左上綴じで提出すること。

・ 企画提案書一式は全て A4 判に統一すること。（やむを得ず A3 判の用紙を使用する場合は、A4 判に折って綴じる）

10 審査・選考方法

(1) 審査方法

提出された企画提案書一式は、（3）審査基準に基づき、審査委員会においてプレゼンテーション・ヒアリングを経て審査を行い、最も優れた提案者を優先交渉者とする。

ただし、応募数が 5 以上の場合には、あらかじめ事務局による書類審査を実

施して審査委員会に参加する上位4者を決定し、審査結果を電子メールにより通知する。

(2) 審査委員会

審査委員会は、令和8年3月中旬に実施する予定であり、詳細については、企画提案者に別途通知する。

(3) 審査基準

審査にあたっては、おおむね以下の評価基準により総合的に評価する。

項目	審査基準
企画提案の内容	<ul style="list-style-type: none">・業務の趣旨、目的を十分に理解しているか。・仕様書の記載事項を理解しているか。
	<ul style="list-style-type: none">・本県の特性や状況を踏まえた実現可能な提案となっているか。
	<ul style="list-style-type: none">・インタビュー記事の作成について、本業務の趣旨や目的を踏まえた高い事業効果を期待できる提案となっているか。
	<ul style="list-style-type: none">・技術的サポート体制について、十分な技術的水準にある等、高い事業効果を期待できる提案となっているか。
	<ul style="list-style-type: none">・ホスティング環境について、十分なセキュリティが確保されているか。
	<ul style="list-style-type: none">・アクセス解析・レポートは、ポータルサイトの運営改善に寄与するものか。
経費妥当性	<ul style="list-style-type: none">・アクセス数の向上策や、自由提案の内容は、本事業の目的に資するものであるとともに、実現可能な内容となっているか。
	<ul style="list-style-type: none">・見積書に所要経費・算定根拠が明確に示され、合理的な内容であるか。
組織の管理体制	<ul style="list-style-type: none">・適切な体制・人員配置がされているか。
	<ul style="list-style-type: none">・県との連絡・調整が速やかに行える体制となっているか。
業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none">・ポータルサイトの運用について高い専門性や知見を有し、高い事業効果を期待できる体制となっているか。
	<ul style="list-style-type: none">・事業の進捗管理及びサイト改修を柔軟に行うことが期待できる体制になっているか。
類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none">・国や地方自治体等の類似のポータルサイトの構築について受託した実績があり、その有効性は十分か。

(4) 審査結果

審査結果は、審査委員会の参加者全員に電子メールにより通知する。

1 1 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格のない者が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき。
- (3) 同一の企画提案募集に、2以上の提案をしたとき。
- (4) 同一の企画提案募集に、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 同一の企画提案募集に、2以上の代理人をしたとき。
- (6) 経費見積書の金額が判読しがたい数字で記載されているとき、又は委託上限額を超過しているとき。
- (7) 審査委員会を欠席したとき。
- (8) 上に掲げるもののほか、提出書類の記載不備や審査委員会への大幅な遅刻等により、千葉県が無効であると判断したとき。

1 2 委託契約

上記10により選定した優先交渉者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件について協議の上、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約により、本業務の委託契約を締結する。

ただし、選定した候補者との間で協議が整わなかったときは、次点提案者と協議の上、本業務の委託契約を締結する。

(1) 契約期間

契約締結日から令和11年3月31日まで

(2) 契約にあたっての主な留意事項

ア 契約にあたっては、契約書を作成し、各1通を保有する。

イ 提案された企画内容をそのまま委託するものではない。

ウ 提案された企画内容を基に業務委託仕様書を作成し、契約するものとする
(別添提案仕様書は業務の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書の作成については受託者決定後、協議の上、県が作成する。)。

エ 契約にあたっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納入すること。

ただし、契約保証金は免除する場合がある。

オ 本業務の全部又は一部について第三者に再委託してはならない。

ただし、受託業務の一部の再委託について書面により県の承諾を得たときはこの限りではない。

(3) 委託料の支払い

ア 委託料の上限は、42,777,000円以内（消費税及び地方消費税相

当額を含む。) とする。

イ 委託料は、4に定める委託料の上限額の範囲内で年度ごとに1回支払うこととし、具体的な支払時期については、受託者決定後協議の上、決定する。

1.3 注意事項

- (1) 企画提案に要する経費は全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類について、必要に応じて企画提案者から聞き取りを行う。
- (4) 提出された書類等は、千葉県情報公開条例(平成12年千葉県条例第65号)に基づき開示する場合がある。
- (5) 提出された書類等は必要に応じて複写する。
- (6) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 提案内容には民間団体の秘密に属するものが含まれるため、審査は非公開で行う。

1.4 質問の受付(問い合わせ)

本件に関する質問については、メールにて受け付ける。ただし、提案の状況、審査委員名等に関する質問は受け付けない。

※メール送信後、電話にて到着確認をすること。

(1) 質問受付期間

令和8年2月9日(月)説明会終了後から2月18日(水)午後5時到着分まで

(2) 送付先

千葉県総合企画部 地域づくり課 地域活性化室

「千葉県移住・二地域居住ポータルサイト運営業務」担当あて

電子メールアドレス kityo07@mz.pref.chiba.lg.jp

(3) 件名

「千葉県移住・二地域居住ポータルサイト運営業務についての質問」とすること。また、メールの本文中に企業(団体)名・連絡先を明記すること。

(4) 県ホームページへの掲載

本件に関する質問及びそれに対する県の回答については、軽微なものを除き、県ホームページに掲載する。